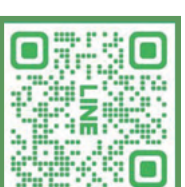


宏報 おぐに

令和6年

4



友だち追加をお願いします↑

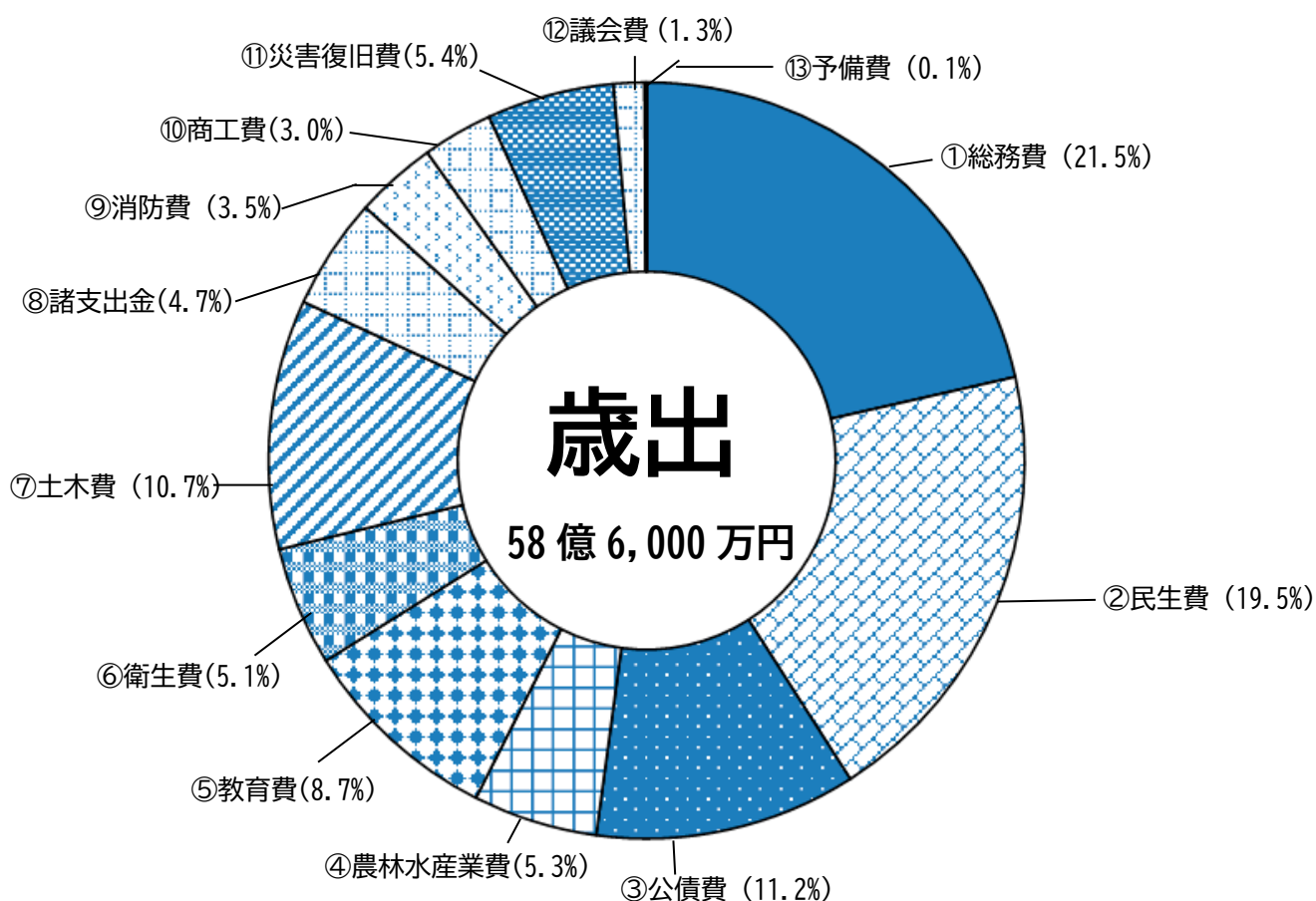


Contents

- | | | | |
|----|---------|----|---------------|
| 2 | 財政 施政方針 | 14 | 公立病院 |
| 4 | 話題 | 15 | 産業 |
| 5 | 福祉 | 16 | 消防・防犯 |
| 7 | 学校 | 17 | お知らせ |
| 11 | 子育て | 19 | おぐにのカレンダー |
| 13 | | 20 | おぐににはみんながSDGs |

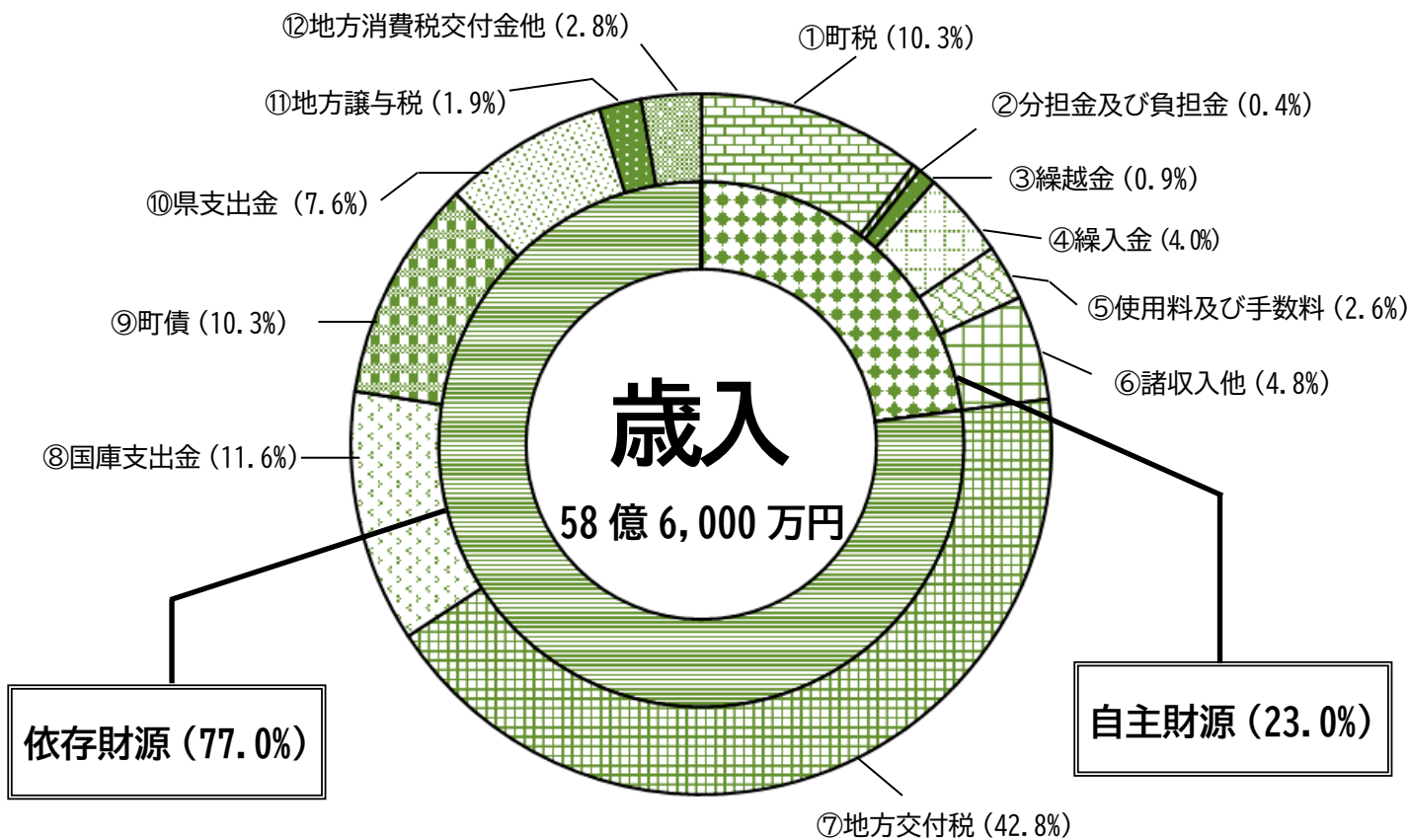
台湾台北市士林区との「友好交流協力覚書」調印式

58億6,000万円



主な歳出項目		
①総務費	12億5,700万円	町の行政、財産、企画、地籍、光ファイバー、SDGs推進、税、選挙などの経費
②民生費	11億4,230万円	福祉向上、障がい者・老人・児童福祉のための経費
③公債費	6億5,552万円	借入金の返済のための経費
④農林水産業費	3億1,231万円	中山間地域等直接支払、多面的機能支払、家畜改良、有害鳥獣対策、間伐材利用促進などの経費
⑤教育費	5億754万円	学校管理、教育振興、生涯学習、図書室、文化財保護、体育施設などの経費
⑥衛生費	2億9,914万円	各種検診、予防接種、し尿・ごみ処理等のための経費
⑦土木費	6億2,527万円	町道維持管理・新設改良、住宅管理などの経費
⑧諸支出金	2億7,940万円	特別会計（国保・介護・後期高齢）への拠出金
⑨消防費	2億444万円	消防団、災害対策などの経費
⑩商工費	1億7,631万円	鍋ヶ滝公園、地域エネルギー、商工・観光振興などの経費
⑪災害復旧費	3億1,870万円	災害復旧のための経費
⑫議会費	7,707万円	議会の運営経費
⑬予備費	500万円	予定外の支出および予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用

令和6年度 小国町一般会計予算



主な歳入項目

項目	金額	説明
自主財源	13億4,419万円	町が自主的に収入することが出来る財源のこと
①町税	6億 618万円	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
②分担金及び負担金	2,104万円	特定の事業に必要な経費を負担するもの
③繰越金	5,000万円	前年度から繰り越したお金のこと
④繰入金	2億3,473万円	基金などから繰り入れるもの
⑤使用料及び手数料	1億5,046万円	町営施設などを利用した際に負担するもの
⑥諸収入他	2億8,178万円	延滞金、雑入（コピー使用料、体育施設、自動販売機収入）など
依存財源	45億1,581万円	国や県が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと
⑦地方交付税	25億1,000万円	国が、町の様々な状況に応じて交付するもの
⑧国庫支出金	6億8,219万円	国から事業を行うために交付されるもの
⑨町債	6億 147万円	事業を行うために借り入れるもの
⑩県支出金	4億4,685万円	県から事業を行うために交付されるもの
⑪地方譲与税	1億1,400万円	国や県で集めた税金を法令で定められた方法で配布され町へ交付されるもの
⑫地方消費税交付金他	1億6,130万円	国や県で集めた税金を法令で定められた方法で配布され町へ交付されるもの

令和6年3月小国町議会定例会で、渡邊誠次町長が令和6年度施政方針を述べたので紹介します。

▼予算方針

令和6年度当初予算は、国庫補助金等の特定財源などの歳入確保に努め、義務的経費以外の経費の削減に徹底的に取り組むなど、町の更なる成長と発展に向け工夫を重ねて編成予算を行なっています。

【総務課】

▼デジタル行政改革の推進

行政システムのデジタル化により、住民の利便性向上及び職員の仕事効率化を目指します。

▼防災消防機能強化

新たに指定された土砂災害警戒区域や、浸水想定区域図を、想定し得る最大規模の洪水に対応するよう防災マップの見直しを行います。また、WEB版防災マップの作製・周知を行い、防災意識の醸成を図ります。

【情報政策課】

▼地方創生

旧西里小学校校舎を新たな活動の拠点として、地域住民の交流の場やESD教育、テレワーク用事務所として事業を展開し、山村における新たな交流・ビジネスモデルの表現を目指します。台湾士林区との交流事業を進め、教育、文化、産業等の面において良好な関係を築くことを目指します。

▼地域公共交通

小国郷両町で利用する路線バス、中心市街地バス（じじバス）の運行及び、小国町内者向け乗合タクシーの運行並びに、小国郷と肥後大津駅を結ぶ小国郷ライナーの運行を柱に事業を行います。

▼ふるさと納税

小国独自の返礼品に小国馬の馬刺しが加わり、商品の独自性と魅力向上を図ることで、寄附額の増加を目指します。

▼地域エネルギー（地熱資源）

「小国町地熱資源の適正活用に関する条例」の適切な運用、地熱開発事業者と町とで組織する「小国町地熱資源活用協議会」への情報共有等により、地熱資源は自然由来の資源であることの認識のもと、適切な規模、手法による開発を推進し、環境保全と経済活動の両立を目指します。

▼情報発信

住民への円滑な情報発信を行うため、防災行政無線操作卓および、文字放送設備の機器更新を行い、今後も身近な暮らしの情報をお届けしていきます。

【産業課】

▼農業振興

「中山間地域等直接支払交付金事業」と「多面的機能支払交付金事業」に継続して取り組み、持続的な農業経営の支援と中山間地域の集落営農と農村集落の維持保全を支援します。

▼畜産振興

家畜改良増殖を目的に「家畜改良事業補助金」、肉用牛の産地維持のための増頭・牛群改良を行う「産地維持対策事業補助金」の事業を実施します。

▼担い手対策

農業従事者の減少と高齢化などによる農業担い手不足対策として、国の事業を活用して新規就農者への支援を行います。

▼有害鳥獣対策

農作物への被害防止を目的に電気柵設置への支援に加え、金網柵などの侵入防止資材等も対象とした「有害鳥獣駆除防除設置事業」を実施します。また、駆除許可に基づき、捕獲したシカ、イノシシに対して補助を行う「有害鳥獣駆除補助金」及び「鳥獣被害防止総合対策事業補助金」のほか、猟期に捕獲したシカ、イノシシに対し助成金を支払う「野生動物物生息数適正管理助成金」等を実施し、捕獲による絶対数の減少に努め、防除と駆除の両面から被害防止を目指します。

▼林業振興

県事業や森林環境譲与税を活用し「林業の成長産業化」と「森林資源の適切な管理」の両立を目指します。林業担い手は、雇用の安定と知識習得を目的に「新規林業担い手育成支援事業」、一人親方の福利の向上と労働環境改善のための支援事業として「林業担い手雇用促進支援事業補助金」や「林業担い手機械導入支援事業」など、施策効率化に取組みます。

▼商工観光振興

新千円札の発行に向けて一般財団法人学びやの里やASOおぐに観光協会と連携を図り、この機会をチャンスと捉え観光振興に努めます。

▼北里柴三郎博士顕彰

新千円札発行に向けて一般財団法人学びやの里をはじめ様々な団体とより一層連携し、新札発行記念式典やPRCMの制作、街路灯フラッグ設置などにより機運を盛り上げていきます。

行記念式典やPRCMの制作、街路灯フラッグ設置などにより機運を盛り上げていきます。

【建設課】

▼道路維持

橋梁点検・橋梁補修設計並びにトンネル点検、町道北里倉本二俣線・町道新橋神原線・町道切原切通線の一部舗装の打替工事等を実施していきます。

▼道路新設改良費

町道下滴水線の橋梁工事、カントリーパーク事業により鍋ヶ滝公園（第四駐車場）の整備工事に向けた実施測量設計・用地買収等を実施していきます。

▼災害復旧

農地、農業用施設、林業用施設、公共土木施設の早期復旧を目指し、災害復旧工事を実施していきます。

【税務住民課】

▼地籍調査

大字上田の一部、大字北里の一部及び大字西里の一部の一筆地調査と測量を行います。今年度で一筆地調査ベースでの進捗率は90%です。

▼住民相談

安心した暮らしを支えるため、無料法律相談、行政相談など、住民相談窓口業務の充実を図ります。消費生活相談は、南小国町との広域連携により、消費者被害の救済や未然防止に努めます。

▼戸籍・住民窓口業務

戸籍・住民基本台帳法に基づく届出受付や異動処理、マイナンバー関連事務処理を適正に遂行し、住民が気軽に来庁できるように、サービス向上に努めます。

▼人権啓発

安心して暮らせる差別のない社会形成のため、住民への人権啓発の推進を目的とした隣保館交流促進事業等に取り組みます。

【福祉課】

▼地域福祉

住民相互の支え合い機能を強化し、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えて、誰もが「我が事」として共に参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる事で、地域を共に創っていく「地域共生

社会」の実現を目指します。

▼高齢者福祉

「すべての高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活を送ることが出来る支えあいのまちづくり」を基本理念に、高齢者の抱える多様な課題やニーズに対応するため、地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

▼児童福祉

一時預かり事業や放課後児童クラブ、出産・子育て応援給付金などの事業継続し、児童手当拡充などの国の子ども未来戦略関係施策にて、切れ目のない子育て支援体制の充実を図ります。

▼健康づくり・予防接種

住民健診や人間ドック、歯科健診の受診勧奨など、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸、医療費の適正化を目指します。また、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、不妊治療や妊産婦健診の助成を継続し、相談体制の拡充や、出産後の産後ケア事業等切れ目のない支援に取り組みます。

▼保育園

子どもたちが健康で情緒の安定した生活が送れるよう、家庭との連携を取りながら一人ひとりの成長を育んでいきます。

【教育委員会事務局】

▼学校教育

学びの保障と学力向上、国際化、情報化に対応する教育に取り組めます。寄宿舎の改修など、安全で快適な教育環境づくりを進めます。小国高校魅力化の取り組みを、小国郷の両町で連携し支援していきます。

▼社会教育

住民の学習活動、読書活動、スポーツ活動を楽しむ環境づくりに努め、地域学校協働活動の更なる充実を図ります。また、中学校部活動の地域クラブへの移行をスタートします。

▼文化振興

坂本善三美術館では、「プロダクツで作る善三展」など、人とのつながりを作る事業や、展示照明LED改修工事などの環境整備に取り組みます。また、被災した西里の熱田神社の再建支援を行います。

台湾台北市士林区との「友好交流協力覚書」を締結

令和6年2月27日、台湾台北市士林区庁舎にて、小国町と台北市士林区による「友好交流協力覚書」の調印式が行われました。

今回の覚書、小国町では1988年から小国国際交流会が中国文化大学からのホームステイ受け入れを続けてきた縁から、当大学のある台北市士林区との交流促進に向け準備が進められてきたものです。

そしてこの調印式に向け、小国町からは議員、各種団体からなる訪問団を形成、19名が式に出席し、士林区側からは約100名の出席がありました。

小国町議会議長、熊谷博行氏と台北市政府民生局副局長、呉坤宏（ゴコンコウ）氏が立会人となり、渡邊誠次小国町長、洪進達（コウシンタツ）士林区長が覚書に署名し、渡邊町長からは「今後はこの覚書の締結を機に、教育、文化、観光、商業、農業、林業と幅広い交流が展開されていくことを望む」と挨拶があり、洪区長からも末永い友好を望む挨拶



がありました。

調印後には士林区側から記念品の贈呈を受け、また式後の交流会には約500名が参加。熱烈な歓迎を受けることとなりました。

訪問団は2月26日から29日に

かけての日程のなか、この調印式のほか中国文化大学や士林小学校、台湾商社との意見交換など幅広い視察先を訪問。今後の多岐にわたる交流のきっかけづくりを行いました。

第52回小国町ミニバレーボール大会

3月4日小国ドームで、小国町スポーツ推進委員協議会主催の第52回小国町ミニバレーボール大会が開催され、8チーム（約70名）が参加しました。

参加数は減少する一方ですが、各チームの技術力は高く、幅広い世代が集い、白熱した試合を繰り広げていました

選手の皆さん、お疲れ様でした。

結果は右記のとおりです。

【写真】

優勝した「ジャクダ21」の皆さん



【優勝】ジャクダ21

【準優勝】スパンキーヤング

【3位】愛好会きーちゃんず

【3位】愛好会くりちゃんず

【敢闘賞】オグ21

小国町・アステリア株式会社 共同記者会見

3月1日(金)、小国町とアステリア株式会社の共同記者会見がおく町民センターで行われました。

アステリア(株)は、平成27年に小国町と協定を結んで以降、毎年森林整備のため、企業版ふるさと納税による寄附をいただいております。近年はDX推進を図るためより一層の連携を進めており、アステリアが開発したアプリ「Platio」(プラティオ)などを活用してきました。

記者会見では、アステリア(株)代表取締役社長の平野洋一郎様から寄附金が渡邊誠次町長に手渡され、渡邊町長からはお礼として記念品を贈りました。

その後、アステリア(株)CXO兼首席エバンジェリストの中山五輪



男様の「生成AI」を活用した業務効率化のデモンストレーションが行われ、今後は生成AI活用に向けたセミナーなどが開催される予定です。

アステリア様のご厚意に感謝し厚く御礼申し上げますとともに、いただいた寄附金は、町が取り組む地方創生に活用させていただきます。

(キャプション)

右から

アステリア株式会社

代表取締役社長 平野洋一郎様

小国町長

小国町森林組合組合長 北里栄敏様

小国のしいたけが地域を繋ぐ

2月22日(木)、福岡市西区の石丸小学校で、JA阿蘇小国郷生しいたけ部会が感謝状の贈呈を受けました。これは石丸小学校と石丸校区が長年に亘り小国町の特産品のしいたけの普及と食育をテーマに、しいたけ栽培の体験・食育活動を行ってきた功績に対し贈呈されたものです。

この活動は、福岡大同青果西部支社より「都市部で原木生しいたけの駒打ち体験や収穫体験、食育活動は出来ないだろうか?」と相談を受け、平成14年から今年で22年目を迎えています。

当初は、原木の手配や植菌方法、植菌後の伏せこみなど、部会員と学校関係者で手探り状態でしたが、今では石丸校区の皆さんで発生管理がされ、毎年2月に駒打ち、7月には活着調査、11月には収穫祭が開かれ、原木しいたけの収穫を楽しみに

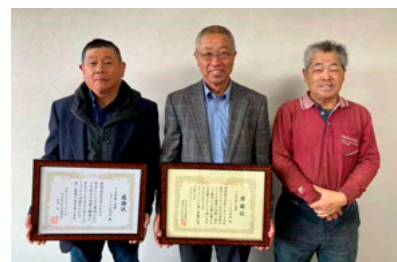
多くの児童や地域の住民が訪れる開かれた活動となりました。

感謝状の贈呈を受けた小国郷生しいたけ部会部会長の松野英一さんは「子どもの時に食べた野菜の味は一生もの。ビタミン豊富な小国のしいたけの美味しさを覚えてもらいたい、食育活動や消費宣伝活動を通し、小国という素晴らしい地域で若い世代が安心して農業を続けられるように繋げていきたい。」と、これまで以上に地域と人を繋ぐ活動に精力的に取り組む思いを話されました。

近年、国内のしいたけ供給量は輸入しいたけや菌床しいたけが9割以上を占め、原木しいたけが年々減少する中、小国町のしいたけは、生産者の尽力で生産技術等の確立が出来、小国ブランドとして定着しており、生産者自ら普及啓発活動を続け、都市部での認知度も向上しています。

また、令和3年からは小国小学校で先生方と連携のもと、駒打ちや収穫体験を始めました。

これからも、JA阿蘇小国郷生しいたけ部会、生産者の皆様のご活躍を祈念いたします。



感謝状を手にするJA阿蘇小国郷生しいたけ部会の皆さん



石丸小学校での授業風景

令和6年度成人歯科健診のお知らせ



「ここ何年も、歯医者さんに行っていないなあ…」そんな方はいませんか？

小国町では、生涯にわたって毎日をいきいきと健康で過ごすことができるように満20歳から満70歳までの節目年齢の方を対象に、歯科健診を実施しています。

歯を失う原因の第1位は歯周病で、第2位はむし歯です。歯周病は自覚症状がないまま進行し、重症化すると歯が抜けたり、肺炎などの全身の病気にもつながる恐ろしい病気です。5年に1度のチャンスです！

予防・早期発見のためにも、ぜひ、この機会に歯科健診を受け、お口のケアからも健康づくりを始めましょう。

◆令和6年度の健診実施期間

令和6年4月から令和7年3月31日迄

◆健診までの流れ

対象者には個別に通知をしています。ご確認のうえ次のとおり、受診してください。

- ① 下記の歯科医院のいずれかに事前に予約する
- ② 通知に同封している受診票に必要事項を記入し、受診する

◆当日持って行くもの

- ・ 受診票（水色）
- ・ 健康保険証など



☎小国町役場福祉課 健康支援係
☎46-2116

▽令和6年度の対象者

満20歳	平成16年4月1日生～平成17年3月31日生
満25歳	平成11年4月1日生～平成12年3月31日生
満30歳	平成6年4月1日生～平成7年3月31日生
満35歳	平成元年4月1日生～平成2年3月31日生
満40歳	昭和59年4月1日生～昭和60年3月31日生
満45歳	昭和54年4月1日生～昭和55年3月31日生
満50歳	昭和49年4月1日生～昭和50年3月31日生
満55歳	昭和44年4月1日生～昭和45年3月31日生
満60歳	昭和39年4月1日生～昭和40年3月31日生
満65歳	昭和34年4月1日生～昭和35年3月31日生
満70歳	昭和29年4月1日生～昭和30年3月31日生

※令和7年3月31日時点の年齢

▽健診実施機関

甲斐田歯科医院（小国町）	46-5324
児玉歯科医院（小国町）	46-2183
とらたに歯科（小国町）	48-5888
きよら歯科医院（南小国町）	25-6111

令和6年度住民健診の申し込みについて

生活習慣病の多くは自覚症状が少なく、気づかないうちに進行していきます。進行している状況を長年放置すると心疾患や脳血管疾患等重大な病気につながる恐れがあります。また、あらゆる病気の中で最も死亡率が高い病気であるがんは2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなる「身近」な病気です。

自分の健康状態の確認や病気の予防・早期発見のため、まずは健診の申込をしましょう。

住民健診の希望調査票を4月上旬にオレンジ色の封筒で郵送しています。対象者や自己負担金等の詳細は希望調査票と同封しているお知らせをご覧ください。

◎会 場：おぐに町民センター

◎受付時間：午前8時～11時

◎申込方法：福祉課窓口へ提出

（電話・FAX・メール・電子申請も可）

◎日 程

7月17日（水）	7月18日（木）	※7月19日（金）
※7月21日（日）	8月23日（金）	8月25日（日）
8月26日（月）	8月27日（火）	8月28日（水）

※7月19日、21日は総合健診

電子申請はこちら➡

◎締 切：令和6年4月末まで

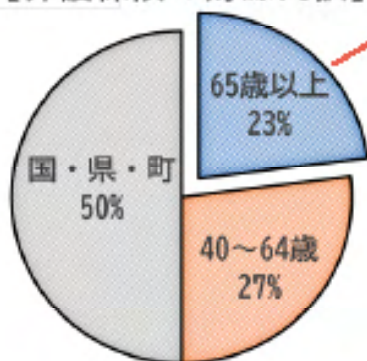


☎小国町役場福祉課 健康支援係 ☎46-2116

● 令和6年度から[介護保険料]が変わります (65歳以上の皆さまへ)

介護保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき改定を行っています。令和6年度からの3年間の保険料が次のようになりましたのでお知らせします。

【介護保険の財源内訳】



○65歳以上の方の介護保険料

小国町で3年間に必要な介護サービスの総費用から算出した基準額をもとに、所得に応じて13段階に分かれます。(令和6年度から、所得段階を9段階から13段階へ変更)

【基準額の算出方法】

小国町で必要な介護サービスの総費用



65歳以上の方の負担分 (23%)



小国町に住む65歳以上の方の人数

小国町の介護保険料基準額(年額) 75,600円

※ 令和5年度までの介護保険料基準額(年額) 79,200円

所得段階	所得段階の内容	基準額に対する割合	第9期 (R6～8年度)	
			月額	年額
第1段階	生活保護世帯者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0,455 (0,285)	2,860円 (1,790円)	34,320円 (21,480円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0,685 (0,485)	4,310円 (3,050円)	51,720円 (36,600円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0,69 (0,685)	4,340円 (4,310円)	52,080円 (51,720円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0,90	5,670円	68,040円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ年金収入等80万円超	1,00	6,300円	75,600円
第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1,20	7,560円	90,720円
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1,30	8,190円	98,280円
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1,50	9,450円	113,400円
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額320万円以上420万円未満	1,70	10,710円	128,520円
第10段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額420万円以上520万円未満	1,90	11,970円	143,640円
第11段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額520万円以上620万円未満	2,10	13,230円	158,760円
第12段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額620円以上720万円未満	2,30	14,490円	173,880円
第13段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額720万円以上	2,40	15,120円	181,440円

※ ()内の数字は、公費による負担軽減により、被保険者が実際に負担する割合と金額です。

● 令和6年度介護保険料の通知書をお送りします

介護保険料の徴収方法によって、4月に下記の書類をお送りします。

- ・ 特別徴収(年金天引き)の方 → 「介護保険料 仮徴収のお知らせ」
- ・ 普通徴収(納付書または口座引落)の方 → 「介護保険料 暫定通知書」

年間保険料確定(7月)までの保険料についてのお知らせです。届き次第、内容をご確認ください。

☎小国町役場福祉課 介護保険係 ☎ 46-2116

後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

特別徴収保険料仮徴収のお知らせ

○特別徴収(年金天引き)対象者の方は、4・6・8月は2月に徴収した金額を徴収(仮徴収)し、7月に年間保険料が決定(本算定)しましたら差額分を徴収いたします。4月初旬に仮徴収のお知らせをお送りしますのでご覧ください。

令和6年度 保険料率が改定されます！

- ・保険料は被保険者一人ひとりが納めます。後期高齢者医療保険料は、加入されている方の医療費に充てられる大切な財源です。必ず、納期限までに納めましょう。
- ・保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

$$\begin{array}{c} \text{保 険 料 額} \\ \text{(年額)} \\ \text{※年額80万円が上限です} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均 等 割 額} \\ \text{(被保険者1人当たり)} \\ \text{58,000円} \end{array} + \left(\begin{array}{c} \text{所 得 割 額} \\ \text{総所得金額等 - 43万円※} \\ \text{(基礎控除)} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{所得割率} \\ \text{10.98\%} \end{array}$$

所得が低い方への均等割額軽減

- ① 7割軽減：【基礎控除額※1】以下の世帯
 - ② 5割軽減：【基礎控除額※1 + 29.5万円×被保険者数】以下の世帯
 - ③ 2割軽減：【基礎控除額※1 + 54.5万円×被保険者数】以下の世帯
- 世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等（※2）の合計額が

①の判定額を超えない世帯	⇒	保険料の均等割額を7割軽減
②の判定額を超えない世帯	⇒	保険料の均等割額を5割軽減
③の判定額を超えない世帯	⇒	保険料の均等割額を2割軽減

※1 給与所得者等が2人以上いる世帯については、基礎控除額(43万円)に以下の金額が加算されます。
 (給与所得者等の数 - 1) × 10万円

※2 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合。65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。

※3 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。
 また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

☎熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎ 096-368-6511

☎小国町役場 福祉課 健康支援係 ☎ 0967-46-2116

小国町地域包括支援センターからのお知らせ
 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員などの専門職が配置され、お互いに連携をとりながら、介護・福祉・健康・医療などの側面から高齢者を支える役割があります。地域包括支援センターの主な役割について紹介します。

○総合相談支援

高齢者の介護・福祉・健康・医療など、さまざまなお相談に応じます。

「最近、物忘れがひどくなってきたような気がする」、「腰が痛くなり、転びやすくなった」、「家族の介護に疲れてしまった」など、日頃の心配や悩みの相談に対して、適切なサービスへの橋渡しをします。

○権利擁護の対応

高齢者の権利を守ります。

「お金の管理が不安になってきた」、「悪質な訪問販売に困っている」、「最近、外出している姿を見かけない。元気でいるか心配」など、高齢者の権利や財産などの不安についての相談に対応し、高齢者の虐待防止と早期発見・対応に努めています。また成年後見制度についての周知や手続きの支援を行います。

○介護予防の取り組み

自立した生活を送れるように介護予防をすすめます。

自立した生活が送れている方へは、今後も介護が必要とならないようにするための介護予防事業、歩行や入浴、買い物や食事の支度などの日常生活が難しくなってきた方へは生活支援サービス事業など、相談する方の状況にあったサービスを紹介し、自立した生活を送る支援をします。

高齢者自身からの相談はもちろん、ご家族や近所の方からの相談も受け付けています。いつまでも元気に過ごすために、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

●小国町役場福祉課

小国町地域包括支援センター

☎46-2116



元氣クラブカレンダー

4/16	火	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
17	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
18	木	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
19	金	9:30～	宮原2部集会所
23	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
24	水	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
25	木	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
26	金	9:30～	万成寺公民館
		13:30～	旧下城小体育館
30	火	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館

5/1	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター
2	木	9:30～	黒淵公民館
		13:30～	杖立温泉会館
7	火	9:30～	片田集会所
		13:30～	倉原公民館
8	水	9:30～	北里3部集会所
		13:30～	室原公民館
9	木	9:30～	宮原7部集会所
		13:30～	西里多目的集会所
10	金	9:30～	宮原2部集会所
14	火	9:30～	土田公民館
		13:30～	ゆけむりの館
15	水	9:30～	塩井川公民館
		13:30～	おぐに町民センター

※天候や感染症の状況によっては、止むを得ず中止する場合があります。

●小国町地域包括支援センター ☎46-2116

小国小学校だより

「生涯学習」という言葉があります。生涯にわたり学び続けることを指す言葉で、私がこの言葉を聞いたのは大学3年生あたりでした。大学浪人して入った私は、学習に対し「させられるもの」というマイナスのイメージを抱いており、「大学を出ても勉強なのか」と、ちよつとげんなりしたことを覚えています。本来、学習は楽しいものなのに、当時の私はわかっていなかったのです。

1年前の「広報おぐに」で図書室の大切さについて書かせていただき、その中で年々子どもの読書量が減少しているお話をしました。その後、本校では1年間、学校を挙げて様々な取り組みを行い、その甲斐もあり、今年度は少しですが子どもたちの図書館利用が増えました。具体的には令和4年度の年間総貸出冊数は1万6369冊だったのが1万8095冊まで増えました。これは児童1人当たりの冊数に換算すると66.3冊から70.4冊になったということです。貸出数の増加が読書量の増加に直結するとは限りませんが、1つの指標にはなるのかと思います。

また、先日地域の方から「子どもがマンガを買いたがって・・・」というお話

をお聞きしました。私個人的にはマンガを疎外する気は全くなく、作者をはじめ多くの人たちが苦勞して紡いだ立派な芸術だと思っています。(もちろん作品による部分はあるかもしれませんが...)ただ、子供たちにはマンガをきっかけに、読書の幅を広げてほしいと思います。マンガの背景には作者のなみなみならぬ取材があるものです。子どもたちには、そうしたことにも興味をもち、様々な本を手にとってほしいと願っています。それこそが学び続ける「生涯学習」につながると思うからです。

昨今、昭和から令和にタイムスリップした男を主人公にしたドラマが人気を博しています。このドラマに描かれているように、時代の進展に伴って常識は変化します。私たち大人も学び続けることが必要な時代になっていきますね。



担任以外の先生による読み聞かせ



図書委員(6年生)による読み聞かせ

小国中学校だより

3月8日(金)に、第71回卒業証書授与式を、小国町長渡邊誠次様、小国町議会議員の皆様、学校運営協議会の皆様のご臨席のもと挙行し、卒業生54名1人1人に卒業証書を手渡しました。

卒業生は、入学時から2年間コロナ禍のなか、工夫しながら様々な行事や活動に頑張ってきました。

とても仲が良く思いやりのある学年で、体育大会や生徒会活動、SDGsの取組等でリーダーシップを発揮してくれました。送辞では、8年生の上村彩永(カズユキ)さんが先輩への感謝の気持ちと引き継ぐ決意を述べました。答辞では卒業生総代、坂田明優(あきひろ)さんが3年間を振り返るとともに先生方や保護者、仲間への感謝の気持ちを述べました。途中、感極まり涙する場面もあり、多くの卒業生も涙する感動的な式となりました。

式外行事では卒業生の歌「正解」が体育館に響き渡り、9年生らしい優しさと思いやりの伝わる温かい卒業式でした。ご臨席いただいたご来賓の皆様と保護者の皆様へ感謝するとともに、卒業生が築き上げた伝統を全校生徒で受け継いで参りますので、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

「4月の主な中学校の予定」

- 8日(月) 就任式・始業式
 - 9日(火) 入学式
 - 10日(水) 学力テスト(～11日)
 - 12日(金) 小中合同新入生歓迎行事
 - 15日(月) 家庭訪問(～23日)
 - 18日(木) 全国学力・学習状況調査
 - 25日(木) 避難訓練(地震)
 - 26日(金) 授業参観、PTA総会
- ※あくまで現時点での予定であり、変更する場合があります。



☆輝いています！☆ 小国高校生 小国高校 通信より

3月1日（金）に第75回卒業証書授与式が挙行されました。来賓の方にご臨席を賜り、また在校生も出席し、卒業生の門出を祝いました。

卒業証書授与では、全員が檀上から保護者の方をしっかりと見て、卒業証書を受け取りました。

卒業生総代の杉安沙羅さんによる答辞では、「私にとっての高校生活は『なりたい自分』を見つけるまでの旅のようなものでした。自分の進路実現に向け、同級生と切磋琢磨しながら、生徒会活動にも力を入れてきました。そんな日々の中で将来への曖昧だった思いが、小国高校で過ごしていく中で自分の中で揺るぎないものになりました。そのお陰で学習に向き合う意欲を



卒業生総代の杉安沙羅さんによる答辞



卒業証書授与



保護者や先生にお礼を述べる卒業生たち

それまでよりも一層強く持てるようになり、何事にも最後まで全力で取り組むことができました。決して、簡単なことではなかったですが友人、先生方そして家族など本当に多くの人の支えがあったからこそこうしてやり遂げることができました。」と3年間を振り返り、保護者の方や教職員、そして同級生たちに感謝を伝えました。

今年の3年生はコロナ禍とともに高校生活を過ごしてきましたが、それができることを考え、行動してくれていました。これからの皆さんの活躍を、小国高校一同応援しています。保護者の皆様、卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

小国支援学校だより

卒業式が行われました

3月8日（金）に卒業証書授与式が挙行され、小学部4人、中学部1人、高等部6人が新しいステージへと飛び立ちました。今年度は、在校生、来賓など、多くの方に参加していただきました。

西山校長からは、式辞の中で各学部卒業生に対し、大リーグで活躍する大谷選手の話为例にあげ、挑戦することの大切さについて話しました。

在校生からの送る言葉では「すぎのこ運動会」や「すぎのこまつり」「委員会活動」などの学校全体で取り組んだことの思い出を振り返りつつ、小学部・中学部・高等部の各児童生徒との

思い出を伝えました。最後に、これからの新しいステージでの活躍を期待するエールが送られました。

卒業生からのお別れの言葉では、コロナ禍で思うように行事が行われず、悔しく思いながらも先生方に相談したり、友達と協力したりして実施の方法を工夫したことで充実した学校生活になった思い出が語られました。これまでに関わった人への感謝の言葉とともに『あかるく』『なかよく』『たくましく』『前を向いて未来へ歩いていく』と心強い言葉を聞くことができました。とても温かい雰囲気の中で、卒業生1人1人の個性が輝く式を挙行することができました。



証書を受け取る児童



証書を受け取る生徒



お別れの言葉を述べる卒業生

子育てイベント

日付	会場	内容
4/20 (土)	パ	地域食堂ゆうあい 11:00 ~ 12:00
4/25 (木)	カ	ぼっけの日 10:30 ~ ※詳しくはカンガルーのぼっけお便り をご覧ください。
4/27 (土)	パ	おもちゃ図書館“ミルク” 9:00 ~ 12:00
5/1 (水)	カ	ブックスタート 13:30 ~ ※6~7か月児健診のお子さんが対象 です。
5/8 (水)	カ	わくわくぼっけ 10:00 ~ ※今年度からなかよしとまさんとは別に隣 保館での活動が増えます。毎月第2水曜 日10時からになります。
5/11 (土)	パ	おもちゃ図書館“ミルク” 9:00 ~ 12:00
5/14 (火)	カ	すすく広場 10:30 ~ ※身体測定を行います。 母子手帳をご持参ください。 (今年度から毎月第3火曜日になります。)
お休み	パ	4/21 (日)、4/28 (日)、4/29 (月・祝)、 5/3 (金・祝) ~ 6 (月・振替休日)、5/12 (日)
	カ	4/20 (土)、4/21 (日)、4/27 (土) ~ 4/29 (月・ 祝)、5/3 (金・祝) ~ 5/6 (月・振替休日)、 5/12 (日)

カ：カンガルーのぼっけ ☎ 46-6656
パ：パラソルセンター ☎ 46-5720

※都合により変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



質の高い教育をみんなに

ゲストティーチャーに「技」を学びました！

小国中学校では、後期後半、技術家庭の時間に地域のゲストティーチャー（以下GT）をお招きし、生徒に技術指導をしていただきました。

GTをお招きしたのは、9年生のはんだ付け（はんだごての使い方）、7年生のバッグ製作（ミシンの使い方）、8年生の木工（のこ、カンナの使い方）の授業です。担当教師だけでは、一人一人に丁寧に対応することがなかなか難しい単元ですが、専門的な知識・技能をもったGTに教えていただくことで、生徒も意欲的に取り組むことができました。的確なアドバイスを受けることで、コツを習得し、技術が高まっていく様子がうかがえました。「名人」に褒められ、うれしそうな表情が印象的でした。



【写真左：のこぎりの使い方 右：ミシンの使い方】

人権メッセージ

「安心して なかまはみんな ついてるよ」
小国小3年 時松 心美（ときまつここみ）さん
（小国町人権カレンダー2024より）

☎小国町教育委員会事務局 ☎ 46-3317

図書室だより



あみだ杉の館 ☎46-3310

開館時間：10時～13時、14時～18時（月曜・祝祭日はお休み）
※13時～14時まで窓口はお昼休みです。

今月のおすすめの1冊

「一夜 隠蔽捜査10」

今野敏（新潮社）

著名作家の誘拐事件に竜崎伸也が、ミステリ作家とタッグを組み捜査に挑みます。大人気シリーズ第10弾！



今月のおすすめ絵本



「14ひきのびくにっく」
いわむら かずお：著
（童心社）



「はるのワンピースをつくりに」
石井睦美：著 布川愛子：イラスト
（フロンズ新社）

新着本ご案内

- ★「東京都同情塔」（芥川賞） 九段理江
- ★「ともぐい」（直木賞） 河崎秋子
- ★「八月の御所グラウンド」（直木賞） 万城目学
- ★「法廷遊戯」 五十嵐律人
- ★「ブラック・ショーマンと覚醒する女たち」 東野吾吾
- ★「アリアドネの声」 井上真偽
- ★「陰流苗木 芋洗河岸1」 佐伯泰英
- ★「話す力 心をつかむ44のヒント」 阿川佐和子
- ★「47都道府県女ひとりで行ってみよう」 益田ミリ
- ★「THE 藤井定食」 藤井恵
- ★「下水道のサバイバル1,2」 ポドアルチング
- ★「にじいろフェアリーしずくちゃん3,4」 ぎぼりつこ

※紹介できてない本もあります。ぜひご来館ください。

公立病院ニュース

「病院代表番号への自動応答装置導入のご案内」

小国公立病院 IVR チーム 代表 玉飼 博之 古澤 琴理

「病院に折り返し電話したのに、どこが掛けたかわからないと言われた」「保留でずいぶん待たされた」「電話がつながるまでに少し時間がかかった」などの経験をされた方はいらっしゃるのではないのでしょうか。これらを改善するべく、当院は令和6年4月より病院代表番号（46-3111）に自動応答装置を導入致します。

自動応答装置導入に伴い、皆様には操作して頂くこととなります。当院にお電話頂いた際には音声案内が流れますので、案内に従い番号を押して頂くと関係部署にお取次ぎ出来る仕組みとなっています。

また、全通話を録音させていただきます。通話を録音することにより電話対応の品質向上につなげていきたいと考えておりますので、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

自動音声装置 音声案内（予定）

「お電話ありがとうございます、小国公立病院です。このお電話はサービス向上を目的とし、通話を録音いたします。予めご了承ください。音声案内に従って番号を押してください。非通知の方は番号を表示してお掛け直してください。受診相談・予約の方は①を、地域医療連携室へのお問い合わせは②を・・・」

音声案内の流れ(予定)

- ・病院代表番号（0967-46-3111）へお電話をかけてください。
- ・音声案内が流れますので、ご用件の番号を押してください。
※音声案内の途中でも番号操作は可能です。



※上記の内容はあくまでも予定となっておりますので、今後変更になることがあります。

森林のたより

301

小国町
森林組合

☎46-2411

木材価格の状況

3月の市況としましては好天に恵まれ入荷量は安定しており順調に増えています。

木材単価は、杉材は先月に続き小径木や3m材が安定した価格で取引されており、横ばいでの推移となりました。桧材に関しては先月と同様で小径木の下げ幅が大きく、近隣市場同様に下落傾向となっております。今後、この時期は出材が多く単価が一時的に落ち込みみぎみですが、梅雨時期にかけて緩やかに回復していくと思われます。

4月15日(月)には、春の優良材市を予定しています。結果は来月号で掲載します。



小国町巨木、銘木の旅(20)

ツバキ ツバキ科ツバキ属

今回はツバキです。木へんに春と書いてツバキですね。ツバキの学名はカメリアジャポニカといいます。

学名にジャポニカとつくものは多数ありますね。もちろん杉もジャポニカが入ってますよ。

よくサザンカと似ています。違いはツバキの花期は2月から4月。サザンカは10月から12月。花弁にも違いがあり、花ごと落ちるのがツバキ。1枚ずつ落ちるのがサザンカです。

ツバキの木は肥後こまの材料にも使われています。



木からはじめる あたしたちに できること

熊本学園大学の学生起業家のみなさんが、若い世代の林業への参入を促すために SNS 投稿や動画制作を行って下さいました。木の伐採を行う現場従事者から事務職、職人など小国杉に関わる仕事人へのインタビューを行い、素敵な記事や動画ができています。森林組合 WEB サイトからご覧ください。



木材市況状況

(単位:円・1㎡あたり)

共 販 日		3月1日		3月15日		
販 売 数 量		1,987 ㎡		1,578 ㎡		
販 売 金 額		23,845 千円		19,842 千円		
総 平 均		12,000 円		12,567 円		
樹種	長さ	直径	直材平均	高 値	直材平均	高 値
杉	4 m	10~13	13,500	13,500	12,500	12,500
		14	17,110	19,010	14,890	18,860
		16~18	16,730	19,300	18,400	19,790
		20~22	15,010	16,120	14,680	15,400
		24~28	14,870	16,280	14,370	15,890
		30cm上	13,120	17,200	13,000	15,990
	3 m	10~13	10,000	10,000	9,800	9,800
		14	15,500	17,000	17,400	17,400
		16~18	13,800	17,000	15,700	17,000
		20~22	15,310	18,000	14,850	17,000
		24~28	16,160	18,000	17,390	18,000
	2 m	30cm上	12,210	16,160	12,910	15,000
		16cm上	-	-	-	-
		14~18	-	-	-	-
6 m	20~28	15,980	16,900	14,900	15,300	
	30cm上	-	-	-	-	
桧	4 m	10~18	-	-	19,120	22,000
		20~28	-	-	19,730	20,200
		30cm上	-	-	15,750	22,000

※より詳細な市況は、小国町森林組合共販係(☎46-2411)まで



消防署だより

北部分署

288

火災・救急救助は
119番
お問い合わせは
46-4411番

さらなる防災意識を

今年の4月で熊本地震から8年が経ちます。日頃から防災マップを確認し、防災意識を高めていきましょう。

- ・日頃から準備しておきたいこと
- 家の中、部屋の中の危険を減らしましょう。(家具類の転倒落下防止等)
- 職場などに靴や懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しましょう。

○事前に家族などと安否確認の方法や避難場所を共有しておきましょう。



火の取扱いに注意!

屋外で火を使用する際は、着衣着火の事故等に、十分注意をし、燃えにくい素材の衣類を使用しましょう。

また、暖かくなり、バーベキューなど屋外で火を使用することも増えると思います。昨年、バーベキューの際に消毒用のアルコールを助燃材として使用し、参加者の衣服に着火した事故が発生しました。バーベキューを行う際は、次の点に留意してください。

- ・消毒用のアルコール除菌スプレー等は揮発性が高く引火しやすいため、火の近くで使用しない。
- ・着火剤を追加投入すると突然火が大きくなったり火が飛び散ったりするため、使用量に十分注意すること。



おぐんぱん

地域安全コーナー

350

通報・相談先
46-2110

「JKビジネス」被害防止対策の推進

●危険が潜んでいる「JKビジネス」いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、女子中高生が性犯罪等の被害に遭う問題が発生していることから、政府を挙げて根絶に取り組んでいるところです。

カフェやコミュニケーションなど一見すると問題のないアルバイト先に見える場合でも、少年が児童買春や客からストーカー等の被害に遭うといったケースが発生しており安易に働くことはとても危険です。

近年、少年が自分の裸体をスマートフォン等で撮影させられ、その画像をSNS等を使って送られる被害(通称「自画撮り被害」)が増加しており、社会問題となっています。児童買春・児童ポルノ禁止法では、児童ポルノの製造、提供、所持等を禁止しており、少年の裸体の画像をSNS等で送らせることは犯罪となります。

また、児童ポルノ製造被害等を未然に防止するため、少年に裸体等の提供を求める行為についても、法律や条例で禁止されています。

【相談窓口】

警察相談専用窓口

☎#9110

肥後っ子サポートセンター

☎01120-02-4968

「JKビジネス」は手軽なアルバイトではなく、危険なアルバイトです。
絶対に働いではダメ!



みんなでつくろう

安心・安全な小国郷



献血のお知らせ

血液は人工的につくり出すことができず、長期保存もできません。輸血を必要とする患者さんのために、多くの方のご協力をお願いします。

また、骨髄移植に係る骨髄バンクのドナー登録にもご協力ください。

◎実施日 令和6年5月8日(水)

◎時間 10:00～11:30

12:45～15:30

◎場所 小国町役場 駐車場

(受付:おぐに町民センター1階)

※服薬中でも種類によっては献血に支障のない薬もあります。

献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の登録を行うと、献血の予約や事前問診回答等ができ、当日の時間短縮が可能になります。ご利用ください。

登録はこちら <https://www.kenketsu.jp/>

☎小国町役場税務住民課 支援係 ☎46-2115



ストップ! 農作業事故

熊本県内では、毎年10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。

特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクタなどの農業機械による転落・転倒事故が多く発生しています。農作業には多くの危険が潜んでいます。

農作業事故をなくすためには、1人1人が事故防止意識を持って行動することが重要です。

また、家族や仲間同士による「声かけ」を行い、より一層の事故防止意識をもって、農作業事故をなくしましょう!



☎小国町役場産業課 農政係 ☎46-2112



ジョブカフェ・ランチ出前相談

ジョブカフェ・ランチによる小国町での「出張相談会」を毎月開催いたします。退職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

※求職活動証明書を発行できます。

日時: 毎月第4火曜日 13:30～16:00

R6 4/23、5/28、6/25、7/23、8/19、9/24、10/22、11/26、12/24

R7 1/28、2/25、3/25

※8月は第3月曜日とします。

場所: おぐに町民センター 2階 会議室

受付時間: 平日 10:00～17:00

☎ジョブカフェ・阿蘇ランチ ☎22-8178

令和6年度農作業安全講座
(大特、けん引) 受講申込について

一般農業者が農耕車限定大特・けん引免許を取得できる講座です。

◎対象者: 専業農家又は第1種兼業農家ほか
(ただし、諸条件があります)

◎受講場所: 熊本県立農業大学校

◎受講料: 大特 3,300円、けん引 3,900円

※運転免許更新等費用が別途必要です

◎申込期限: 令和6年4月26日(金)

※応募者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

申し込みを希望される方は、下記連絡先までお問い合わせください。

☎小国町役場産業課 農政係 ☎46-2112



おぐに木工展のお知らせ

坂本善三美術館では町内の木工作家・工房の作品を展示販売する「おぐに木工展」を開催中です。食器、アクセサリや子供のおもちゃなど手のひらサイズのものから、椅子やテーブルなど大きなものまで様々な木工作品が並びます。素敵な木工作品を見て買って楽しんでみませんか。

◎出品作家・工房（50音順）

阿蘇小国山川工房、小国町森林組合、ogunist、かける木工舎、幸光家具、サポートセンター悠愛悠工房、高橋木工、PIECE FACTORY、木工房えむら、よしの木工

◎日 時 3月23日（土）～5月6日（月）
9時～17時

◎休 館 日 月曜日

◎場 所 坂本善三美術館

◎入 場 料 無料

📍坂本善三美術館 ☎46-5732



寄附のお礼

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

・故 宗像ヤス子様のご遺族
（医療看護のため）

ご厚意に感謝し厚く御礼申し上げますとともに、ご意向に応えられるよう有意義に活用させていただきます。



社協告知板

この度、次の方々からご寄附いただきましたので、お礼とともにお知らせ致します。

○香典返しとして

西里所尾野 岩本 朝雄 様
故人 トシ子 様
北里堀田 橋本 力夫 様
故人 カヨ子 様
北里奴留湯 江田 稲夫 様
故人 信子 様
宮原殿町 大久保 景子 様
故人 吉武 様
上田大鶴 長野 浅男 様
故人 ユキエ 様

宮原殿町 工藤 勝司 様
故人 義忠 様
熊本市 宗像 浩一 様
故人 ヤス子 様

○一般寄附として

株式会社 ミトマ 様
（地域食堂ゆうあいに対して）

小国町社会福祉協議会

皆様からいただきました寄附金は、小国町の社会福祉事業に有意義に使わせていただきます。



軽自動車税（種別割）の減免について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、歩行が困難な方は、軽自動車税（種別割）を全額免除できる場合があります。減免をご希望の方は、下記のものを持参され、小国町役場税務住民課にお越しください。なお、お持ちの障害者手帳の等級が基準に満たない場合は、減免を受けることができませんので、あらかじめご了承ください。

マイナンバー制度導入に伴い、軽自動車税（種別割）の減免申請書にも個人番号の記載が必要となります。

《持参するもの》

- ・身体障害者手帳等
- ・個人番号カードか通知カード
- ・運転免許証
- ・車検証（コピー可・本人名義であること。ただし、障害のある方本人が18歳未満の場合、療育手帳の場合、精神障害者保健福祉手帳の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車も対象に含まれます。）

《申請期限》

4月30日（火）まで

※納期限を過ぎると、減免申請の受付ができませんので、ご注意ください。

📍小国町役場税務住民課 ☎46-2130

◎普通自動車税の減免については、熊本県自動車税事務所又は県北広域本部までお問い合わせください。

📍熊本県自動車税事務所 ☎096-368-4020

📍熊本県県北広域本部課税課 ☎0968-25-4124



税告知板

今月の町税についてお知らせします。

○軽自動車税（種別割）

◎納 期 限：4月30日（火）

◎口座振替日：4月25日（木）

税額を通知書でご確認の上、納期限内に納付をお願いします。

📍小国町役場税務住民課 ☎46-2130

おぐにのカレンダー 4/16 ~ 5/15

日	月	火	水	木	金	土
		4/16 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	17	18 3歳児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	19	20
21 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ坂梨ハート クリニック ☎ 24-6262	22	23 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	24	25 無料法律相談 10:00 ~ 15:00 おぐに町民センター ☎ 46-2115 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	26 後期高齢者医療 保険証交付説明会 フレイル健診 8:45 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116 ジョブカフェ・ブ ランチ(就職相談) 13:30 ~ 16:00 おぐに町民センター ☎ 46-2116	27
28 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ眼科古嶋医院 ☎ 34-0008	29 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ家入整形外科 ☎ 32-0048	30 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	5/1	2 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	3 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ古閑医院 ☎ 22-3000	4 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ大阿蘇病院 ☎ 22-211
5 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ阿蘇温泉病院 ☎ 32-0881	6 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ小野主生医院 ☎ 32-0039	7 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	8 3~4ヶ月児健診 6~7ヶ月児健診 【受付】 13:15 ~ 13:30 おぐに町民センター ☎ 46-2116	9 行政相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115 心配ごと相談 10:00 ~ 12:00 おぐに町民センター ☎ 46-5575 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 南小国町役場総務課 ☎ 42-1112	10	11
12 Ⓜ小国公立病院 ☎ 46-3111 Ⓜ間端内科 ☎ 32-0102	13	14 消費生活相談 9:00 ~ 16:00 小国町役場税務住民課 ☎ 46-2115	15	Ⓜ=休日在宅医 ※カレンダーの行事やイベントの開催日時は変更されることがあります。その場合はラジオや文字放送でお知らせします。 また、休日在宅医は気象状況等により、休院になる可能性もありますので受診前には必ず電話でご確認ください。		

水道当番店

4月	21日	日	(有) 財 津 総 業 ☎ 46-2819 キ タ ザ ト 商 店 ☎ 46-6148 (有) 産 興 ☎ 46-2507	5月	3日	金 祝日	(株)小国資源開発 ☎ 46-4078 瀬 尾 設 備 ☎ 46-3580 伊 藤 鉄 工 所 ☎ 46-2343
	28日	日	(有) 穴 井 住 設 ☎ 46-2331 宮 崎 水 道 ☎ 46-5048 北里電業水道設備(有) ☎ 42-1009		4日	土 祝日	宮 崎 ポ ン プ 店 ☎ 46-2236 (有) 宇 野 電 器 ☎ 46-2240 (有) 財 津 総 業 ☎ 46-2819
	29日	月 祝日	大 塚 水 工 ☎ 46-2163 志 屋 水 道 ☎ 46-4625 (有) 伊 藤 設 備 ☎ 46-2986		5日	日	キ タ ザ ト 商 店 ☎ 46-6148 (有) 産 興 ☎ 46-2507 (有) 穴 井 住 設 ☎ 46-2331
					6日	月 振休	宮 崎 水 道 ☎ 46-5048 北里電業水道設備(有) ☎ 42-1009 大 塚 水 工 ☎ 46-2163
					12日	日	志 屋 水 道 ☎ 46-4625 (有) 伊 藤 設 備 ☎ 46-2986 (株)小国資源開発 ☎ 46-4078

あぐにはみんなで SDGs 音楽 vol.41

vol.41

～小国はみんなで SDGs
カンパニー紹介②～

会員 No. 45
cosmopolite OÜ

cosmopolite
Cross-cultural Exchange Agent

【所在地】 Kiriku tn 6, Tallinn, 10130 Estonia

【主な事業内容】

- ・旅行体験デザイン
- ・ガイドツアー
- ・通訳

【URL】 <https://www.inakadventure.com>

【SDGs の具体的取組み】

UNWTO (国連世界観光機関) が定めるサステナブル
ツーリズム (持続可能な観光) の基準の中で、
・文化遺産の魅力の最大化、悪影響の最小化
・環境メリットの最大化、環境負荷の最小化
に則った取組を行っています。

会員 No. 46
有限会社穴井電工



【所在地】

阿蘇郡小国町宮原 1927-16

【主な事業内容】

電気工事業

【SDGs の具体的取組み】

- ・CSR 活動による生存戦略の拡大



赤ちゃんが生まれました



ささき
佐々木 ゆのちゃん

R5.12.6 生
パパ隆介さん・ママ夢佳さん



ひぐち ももは
樋口 桃葉ちゃん

R6.1.6 生
パパ裕樹さん・ママ美月さん



まえだ きはる
前田 桔晴隆ちゃん

R6.1.28 生
パパ麻紗翔さん・ママ希望さん

町のうごき

令和6年3月1日現在 (前月比)

総人口 6,409人 (-30)
男性 3,073人 (-11)
女性 3,336人 (-19)
世帯数 2,989戸 (-17)

編集後記

最後までお読みいただきありがとうございます。春の訪れを感じます。広報担当穴井です。

今月の表紙は台湾台北市土林区庁舎にて、小国町と台北市土林区による「友好交流協力覚書」の調印式の様子です。今回の調印式でさらに小国町と土林区の交流が深まったことと思います。

また、友好の絆として記念品を頂きました。庁舎2階の踊り場付近に展示してありますので立ち寄った際は是非ご覧ください。